

募集 離乳食教室

赤ちゃんが生まれてから、はじめでお乳以外のものを口にするのが離乳食です。今回の実習では栄養士の話（1～2回食が中心）の後、実際に離乳食を作ってどのくらいの固さのものをあげたらいいのかを知ることができます。ぜひご参加ください。

【とき】 4月19日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 ハイピア伊賀 4階多目的室

【内容】 講話「離乳食1～2回食を中心に」・離乳食の調理と試食・栄養相談

*調理実習の際、先着10人まで託児があります。(電話予約制)

【定員】 20人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【申込受付開始日】

4月9日(火) ※電話予約制

【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 伊賀市・名張市広域行政事務組合職員募集

【職種】 現業職

【職務内容】 と畜解体の職務

【勤務場所】 伊賀食肉センター

【採用予定人数】 1人

【採用予定日】 6月1日

【応募資格】 昭和42年4月2日以降に生まれた人で、継続して従事する体力・意志・意欲のある人
※次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人

②永住者・特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

【試験内容】 筆記試験(一般教養・作文)・体力測定・個人面接

【応募期限】 ※土・日曜日を除く。
4月22日(月) 午後5時

【提出書類】 職員採用試験申込書・返信用封筒(試験結果送付用)など

【応募方法】 伊賀市・名張市広域行政事務組合総務課にある申込書に記載の上、持参してください。

詳しくは、お問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】 〒518-0825
伊賀市小田町1380番地1

伊賀市・名張市広域行政事務組合総務課 ☎ 22-9690 FAX 24-2265

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 伊賀市外国人住民協議会委員募集

外国人住民と日本人住民が相互理解を深め、協働による共生社会をつくるために、多文化共生施策の検討をしていただく委員を募集します。

【応募資格】

次のすべてに該当する人

①伊賀市に住所を有し、通算1年以上居住している20歳以上の人

②日本語が理解できる人

③市議会議員、市職員でない人

※委員を連続で2期された人は、今回応募できません。

【募集人数】 15人以内

【委員の任期】

委嘱の日から2年間

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】

年3回程度(原則、日曜日の日中2時間程度)

【応募方法】

市民生活課・各支所住民福祉課にある応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】

書類審査

(国籍・人口比率などを考慮し、決定します。)

【応募期限】

4月30日(火) 午後5時必着

【応募先・問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

✉ shimin@city.iga.lg.jp



お知らせ 平成25年度就学援助制度

経済的な理由で学用品費や給食費など、学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。

希望される場合は、申請が必要です。なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も、必ず申請をしてください。
※生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

【対象者】

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

※所得制限があります。

【申請先】

在籍する小・中学校

【支給時期】

年3回(7月・12月・3月)に分けて支給します。

【支給対象と予定額(4月認定の場合)】

※①小学校 ②中学校

○学用品費：全学年

① 11,100円 ② 21,700円

○通学用品費：1年生以外

① 2,170円 ② 2,170円

○新入学児童生徒学用品費：4月認定の1年生

① 19,900円 ② 22,900円

○校外活動費(宿泊を伴わない)：全学年

① 1,510円 ② 2,180円

○学校給食費：全学年

① 34,500円 ② 39,500円

○通学費：公共交通機関を利用した通学に限る。

①実費額(4km以上)

②実費額(6km以上)

○修学旅行費：修学旅行実施学年

①②実費額

○校外活動費(宿泊を伴う)：校外活動実施学年(交通費・見学料に限る。)

①上限3,470円 ②上限5,840円

○医療費：学校病(※)の治療に限る。

①②健康保険加入の場合の3割(自己負担)分

※学校病とは…トラコーマ・結膜炎・白癬(水虫)・疥癬・膿痂疹(とびひ)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(蓄膿症)・アデノイド・う歯(虫歯)・寄生虫病

【問い合わせ】

各小・中学校

学校教育課

☎ 47-1282 FAX 47-1290

国民年金 のはなし



ご存じですか？ 「学生納付特例制度」

■学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合、申請し承認されることにより国民年金の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。

■毎年度申請が必要です

平成24年度に学生納付特例制度を申請して保険料納付を猶予されている人で、平成25年度も引き続き在学予定の人には、基礎年金番号などが印字された学生納付特例申請書（はがき）が日本年金機構から3月末に送付されています。

平成24年度と同じ学校などに今年度も在学される人は、このはがきに必要事項を記入し返送すると、平成25年度も学生納付特例の申請ができます。

この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

■将来のために

はじめて学生納付特例を申請する人は、従来どおり在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。

学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金額の計算対象となる期間には含まれません。このため、将来、満額の老齢基礎年金を受け取るために、10年間のうちに保険料を納付（追納）することができる仕組みとなっています。

手続きなど詳しくは、保険年金課・各支所住民福祉課・年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

- 保険年金課
- ☎ 22-9659 FAX 26-0151
- 各支所住民福祉課
- 津年金事務所
- ☎ 059-228-9188

— 4月の二次救急実施病院 —

実施時間帯 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

*小児科以外の診療科です。

日	月	火	水	木	金	土
	1 岡波	2 上野	3 岡波・名張	4 名張	5 上野	6 名張
7 名張	8 岡波	9 名張	10 岡波・名張	11 名張	12 上野	13 上野
14 岡波	15 岡波	16 上野	17 岡波・名張	18 名張	19 上野	20 名張
21 名張	22 岡波	23 名張	24 岡波・名張	25 名張	26 上野	27 上野
28 岡波	29 岡波	30 上野				

※重傷者が重なり、診察できない場合があります。
また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

＜伊賀市応急診療所（一次救急）＞

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】
月～土曜日：午後8時～11時
日曜日・祝日：
午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。
◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、**救急医療情報センター（☎ 24-1199）**へお問い合わせください。

＜各病院の受け入れ対象＞

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】
開業医または応急診療所の紹介および救急車のみ受け入れ

【名張市立病院（☎ 61-1100）】
救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です（担当医が判断）。連絡がない場合はお断りします。

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

＜実施時間＞
月曜日：午後5時～翌日午前9時
水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合は午前9時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です（担当医が判断）。連絡がない場合はお断りします。